

提供日 2026/07/29
タイトル 乳がん・子宮頸がん検診「受けて得するキャンペーン」応募受付開始
担当 健康福祉部 医療局疾病対策課
連絡先 がん対策班
TEL 054-221-3773



乳がん・子宮頸がん検診「受けて得するキャンペーン」応募受付開始 ～がん検診受診促進キャンペーン～

1 要旨

県では、がん検診受診促進キャンペーンの一環として、乳がん検診・子宮頸がん検診を受診又は予約した方を対象に、プレゼント企画「受けて得するキャンペーン」を実施し、本日（7月29日）から応募受付を開始します。

2 プレゼント企画「受けて得するキャンペーン」の概要

乳がん検診・子宮頸がん検診を受診又は予約した方に、抽選でプレゼントが当たるキャンペーンを実施

(1) 応募対象者

静岡県内在住の方

(2) 応募条件

次のいずれかに該当（両方に該当する場合は1回の応募のみ）

- ・令和8年度中に乳がん検診を受診済又は予約済の女性（40歳～69歳）
- ・令和8年度中に子宮頸がん検診を受診済又は予約済の女性（20歳～69歳）

(3) 賞品

特賞 グランピング宿泊券（10万円分）【3人】

A賞 選べる県産品カタログギフト（1万円分）【20人】

B賞 デジタルギフト「デジコ」（1,000円分）【500人】

(4) 応募受付期間

令和8年7月29日（水）～令和9年1月31日（日）

<がん検診受診促進キャンペーン全体概要>

県では、多くの方にがん検診を受けてもらうため、令和7年度、受診率が低い国民健康保険加入者や被用者保険の被扶養者をターゲットとし、初めて、乳がんを中心に受診促進キャンペーンを実施した。

令和8年度には、乳がん以外の4つのがん検診（子宮・大腸・肺・胃）や精密検査の受診を促すよう、がん検診受診促進キャンペーンを充実し実施する。

○事業内容

(1) 広報企画

- ・テレビ、SNS等の多様なメディアの連動による受診促進
- ・オピニオンリーダーを起用
- ・会場とオンラインでの展開による県民向けセミナー開催

(2) プレゼント企画「受けて得するキャンペーン」

☆特設ホームページURL : <https://shizuoka-kenshin.jp/>